

平成28年9月26日

監査委員会活動結果報告書

監査委員 上 田 良 一
監査委員 佐 藤 友美子
監査委員 森 下 俊 三

平成28年4月1日から9月25日までの監査委員会の活動結果は、以下のとおりである。

I 業務監査

監査委員会は、放送法第43条に基づく役員の職務執行に対する業務監査を、監査委員会監査実施要領および平成28年度監査委員会監査実施計画に基づき実施した。

監査は、「平成28年度第1四半期業務報告」に記載された業務を対象に行った。また第1四半期業務報告の後に生じた新たな事象などについて、監査委員が必要と認めた業務は、監査の対象とした。

監査では、役員の業務執行状況を確認するため、会長、副会長、理事へのヒアリングを行った。役員の業務執行状況をより正確に把握するため、「平成28年度第1四半期業務報告」等の資料査閲、本部部長、放送局長、子会社社長等へのヒアリングを行った。また、理事会、リスクマネジメント委員会、関連団体協議会等の重要会議に出席するとともに、リスク管理室や内部監査室などから随時報告を受けた。

業務監査の結果を、次の通りに報告する。

- ・「重点監査項目」については、①業務執行状況、②会長、副会長、理事の認識、③監査委員会の認識、の順で記載した。
- ・「その他の主な業務監査事項」として、番組改定、熊本地震への対応、営業活動について記載した。
- ・監査実施計画に、「特別監査項目」として掲げた次期会長の任命プロセスについては、経営委員会の状況を確認し記載した。

1. 重点監査項目

1-1 内部統制の推進およびリスクマネジメントへの取り組みの監査

【監査の視点】

- 内部統制に関する取り組み
- リスクマネジメントおよび不正防止の取り組み
- 内部監査の実施状況および指示事項、要改善事項への対応
- IT統制の取り組み

①業務執行状況

協会は、NHKグループ全体でのコンプライアンスの徹底を大きな課題とし、本部部局および放送局で繰り返し指摘されている業務プロセス上の課題の改善や、関連団体のガバナンス強化（1-2で詳述）に取り組んだ。内部監査等で繰り返し指摘されるタクシー使用に関しては、使用要領の一部を改正し、さらなる適正使用の推進を図るとともに、タクシー券の管理体制やチェック機能の強化に引き続き取り組んだ。

リスク管理室は、「リスクの見える化」の取り組みの中で、特にリスクが高く全職場で点検・対応すべき重点点検項目を設定し、不正の防止と早期発見・是正に努めている。

内部監査室は、本部4部局、放送局4局で実地監査を実施し、会計監査人と合同で本部資金監査を行った。また、NHKグループのガバナンス・内部統制強化を目的として、今年度中に、子会社13社すべてで、「自主事業」も含めた業務プロセスを調査することを決めた。

情報セキュリティの強化に関しては、28年度のIT統制重点活動に則って、情報システム局を中心に、高度化するサイバー攻撃への対策を進めた。情報システムの再構築、グループ全体のネットワーク監視、各関連団体のセキュリティ強化などに取り組んでいる。

②会長、理事の認識

コンプライアンス統括理事は、「『リスクの見える化』で大切なのは、チェックシートの内容を精査し、きちんと現場にフィードバックして改善につなげることだ。各放送局では、リスク管理の責任者である副局長の役割が重要で、指導・支援の体制を充実させていく」との認識を示した。

情報システム・セキュリティ統括理事は、「関連団体のセキュリティ強化に関して、NHK本体と同水準の監視体制を構築し、一層の管理強化を進める。迅速な実現に向けて関連部局で取り組んでいく」との認識を示した。

会長は「内部統制の推進は、細かいところまでチェックが行き届いてきたが、職員が常にコンプライアンスを意識し続けることが大切だ。この意識が少しでも緩むと、そこから崩れてしまう。情報セキュリティについては、このところかなり理解が深まってきており、引き続き力を入れていく」との認識を示した。

③監査委員会の認識

内部監査等で繰り返し指摘される業務プロセス上の課題について、協会は、対応が不十分な部局に対して、さらに厳しい指導をしていく必要がある。タクシー使用要領の一部改正は、利用者の立場を踏まえて現場管理職の裁量を広げただけに、管理者のチェックの確実な実施が定着するか注視していく。チェックシートによる「リスクの見える化」の取り組みにおいても、それぞれの部局が自覚的に内部統制に生かしていく姿勢が欠かせない。不正防止と早期発見への効果を注視していく。

高度化するサイバー攻撃等に対する情報セキュリティ強化は、課題と対策が整理され、戦略的に進められている。引き続きNHKグループ全体でのセキュリティ強化の進捗状況を注視していく。

1-2 グループ経営改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- グループ全体での最適な業務体制構築に向けた取り組み
- 子会社等に対する管理強化および内部統制強化支援の取り組み
- 内部監査室による関連団体調査等の実施状況
- 子会社等における内部統制強化および不正防止の取り組み

①業務執行状況

協会は、グループ全体での最適な業務体制の構築に向け、子会社の経営目標を見直した。事業計画における財務状況のほか、業務の「見える化」やガバナンスに対する取り組みを共通目標とし、さらに各団体の役割に応じた重点事業ポイントを選択目標として、子会社としての役割達成や効率的な業務運営を評価する仕組みとした。また業務の「見える化」を「自主事業」まで拡大することを子会社に求め、協会が子会社の業務全体を把握した上で、本体および関連団体の役割分担を明確にする方針を示した。

子会社等に対する指導・監督機能の強化に関しては、各子会社の「タテ」管理の所管部局を明確に定め、「ヨコ」管理の関連事業局や内部監査室等と連携して管理する体制を構築した。タテ・ヨコの部局は、毎月、子会社別にマネジメ

ント連絡会を開き、事業計画の進捗状況や内部統制の取り組みなどについて報告を受けている。また、リスク管理室・内部監査室・関連事業局合同のグループリスク連絡会を立ち上げて、「関連団体リスク点検活動」など5つの施策の実施を決め、関連団体のリスク管理への指導体制を再構築した。

(株)NHKアイテックでは、昨年度の多額不正事案を受けて、取引リスク評価委員会の設置や外注管理の適正化などの再発防止策を継続して実施している。また4月から経営改革プロジェクトを設置し、採用や異動に関わる人事制度の見直し、リスクマネジメント体制の再構築等、全社体制で抜本改革に取り組んでいる。

②会長、副会長、理事の認識

関連事業統括理事は「タテ・ヨコの管理など、子会社に対する指導・監督機能強化の仕組みはほぼ構築できた。今後は、協会と子会社が同じ意識でこの仕組みを機能させ、その内実を高めていくことが大切である」との認識を示した。

副会長は「グループ経営を担う人材を育成するために、今年度始めた協会の若手幹部の関連団体への出向は、今後も継続し、人数も増やしていきたい。人の行き来が当たり前になるような人事交流がなければ、真のグループ経営はありえない」との認識を示した。

会長は「グループ経営改革は順調に進められ、子会社のガバナンス強化も、所管部局などによる管理も形は整った。次のステップでは、将来的に本体と関連団体の業務のすみ分けがこれでよいのかを検討し、最適な業務体制を構築していかなければならない」との認識を示した。

③監査委員会の認識

内部統制関係議決の改正を受け、監査委員は、9月12日の監査委員会で、協会による子会社管理の状況について、関連事業統括理事より報告を受けた。

経営目標の見直しについては、その意味が各関連団体で共有され、グループ全体での最適な業務体制の構築につなげていくことが重要である。また子会社に対する指導・監督機能の強化では、新たに定めた所管部局による「タテ」の管理が機能していくかが課題である。監査委員会は、所管の各部局長が、「タテ」の管理の意味を把握し、業務プロセスの統制から事業内容の精査まで、責任を持って子会社をリードしていけるのか、さらには会長をはじめ担当役員が十分な後押しをしていくのか注視していく。

(株)NHKアイテックの抜本改革については、短期、中期、長期それぞれの視点で、課題と対策が整理されており、全社一体となって取り組んでいる。不正防止施策から組織の構造改革まで、引き続きその進捗状況を注視していく。

1-3 新たなメディア環境への対応状況の監査

【監査の視点】

- インターネットを活用した新たなサービスの検討および進捗状況
- 放送と通信の融合時代における受信料制度の在り方の検討状況
- スーパーハイビジョンの試験放送の実施および実用放送に向けた準備の状況
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた放送・サービスの準備状況

①業務執行状況

協会は、8月1日から衛星による4K・8Kスーパーハイビジョンの試験放送を開始し、全国の放送局に配備した8Kの受信機で受信公開を行った。

8Kの認知度向上のため、リオデジャネイロオリンピックでは、全国の放送局などでパブリックビューイングを実施したほか、現地ブラジルで8K地上波伝送の実験も行って、各国の放送関係者などにアピールした。

一方、4K・8Kのコンテンツ充実のため、NHKスペシャルで「大アマゾン最後の秘境」や「若冲 天才絵師の謎に迫る」などの制作にも取り組んだ。

協会は、2018年の4K・8K実用放送の業務認定に関する総務省の意見募集に対し、BS右旋の帯域再編や左旋の普及に必要な受信環境の整備などについて意見を提出した。

インターネットサービスでは、協会は、熊本地震や参議院議員選挙などの際にニュース番組を放送と同時に提供するとともに、モバイル端末に向けた「NHKニュース・防災」アプリを6月にリリースした。リオデジャネイロオリンピックでは、テレビ放送をネットで同時配信する「試験的提供A」をはじめ、「ライブストリーミング」や「動画の見逃しサービス」、それに毎日定時に配信する「ハイライト動画」など、実施するサービスを拡大した。また、試験放送の8K映像の一部を4Kに変換してインターネットで配信する実験も行った。「ハイライト動画」の再生回数は8月末時点で7,900万回に達し、若者を中心にテレビをあまり見ない層にも見られた。続くリオデジャネイロパラリンピックでは、パラリンピックで初となる「ライブストリーミング」や「動画の見逃しサービス」など、オリンピックとほぼ同様のサービスを実施した。

NHKネットラジオ「らじる☆らじる」は、従来の4エリアに加え、新たに札幌・広島・松山・福岡の4エリアの地域放送を全国にインターネットで同時提供するサービスを9月1日から始めた。

協会は、世界の公共放送の状況やメディア環境を継続して調査し、放送と通信の融合時代にふさわしい受信料制度の在り方の研究を進めている。8月、総

務省「放送を巡る諸課題に関する検討会」第一次取りまとめ（案）に関する意見募集に対して、テレビ放送のインターネット常時同時配信を可能とする制度整備の検討を希望するとした意見を提出した。

②会長、副会長、理事の認識

放送統括理事は「インターネットサービスについては、今回のオリンピックを見ても現場でかなりのことができた。急いでネットオリジナルのコンテンツを作るより、当面は放送とその素材をどうネット用にカスタマイズするか、そのことを突き詰めた方がよいと考えている」との認識を示した。

技術統括理事は「4K・8Kによるドラマやニュース番組等への展開には、スタジオ設備や伝送路、サーバー容量、それから予算と要員の確保という課題がある。2K、4K、8Kを効率的に一体制作する業務フローの開発も含め、バランスを取って整備をしていきたい」との認識を示した。

経営企画・ネット展開統括理事は「新サービスの展開のため、ヒト・モノ・カネを放送現場にシフトしてきているが、一方で時代は複雑化しており、管理系の業務にも一定のコストが必要になる。2020年のサービスの在り方について共通認識を持てるよう調整を急ぎ、次期経営計画の方針を固めていきたい」との認識を示した。

副会長は「際限なく広がるネットの世界では、提供するサービス内容にメリハリをつけないと、公共メディアとしてのNHKの存在感を示すことはできない。インターネットサービスというと、みんなが手を上げてやろうとするが、NHKとして取り組むべき分野を絞り込むことが大切だ」との認識を示した。

会長は「8Kには、美術やスポーツ番組で際立った美しさや迫力を伝えるだけでなく、膨大な情報量を表現できるという特性がある。これを活かす新たなサービスの提供ができないか、NHKグループ全体で検討していきたい」との認識を示した。

③監査委員会の認識

協会が、「公共メディア」として、2020年に世界最高水準の放送・サービスを実施するためには、今回のオリンピック・パラリンピックでの取り組みの検証を踏まえて、インターネットサービス提供や4K・8K導入の方針を早急に定め、グループ一体で人的体制の確保と設備整備を進めていく必要がある。また、こうした協会の業務の在り方と併せて、受信料制度の在り方を検討していくことが欠かせない。

監査委員会は、これらの課題について、協会が、経営の意思を固め、視聴者・国民の理解を得ながら、主体的に取り組んでいくことを注視していく。

1-4 放送センター建替に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 業者募集要綱や放送機能、事業継続等の検討状況
- 建設コストの検討状況
- 建替に関するリスクマネジメントの取り組み
- 建替に関する内部監査体制の整備状況

①業務執行状況

放送センターの建替をめぐり、協会は、課題ごとに設けたワーキンググループによる検討報告をもとに基本計画の策定を進めた。7月以降、経営委員会で審議を行い、8月30日、経営委員会の了承を受けて公表した。基本計画では、建物費などの想定建設費は現時点でおよそ1,700億円と見込み、放送設備費は、従来の設備投資と同様に減価償却費などを原資として対応するとしている。また、第I期の情報棟の建設では、設計・施工一括発注方式を採用する予定であるとしている。

協会は、今後、情報棟建設の業者の募集要綱を作成し、来年春以降、業者の選定を進めるとともに、都市計画や建築上の規制緩和について、行政側との協議を続けていく予定である。

一方、建替業務を監査するため、内部監査室は、専門チームのコアメンバーを決め、中長期の監査計画の作成に着手した。

②会長、理事の認識

新放送センター業務統括理事は「業者の選定にあたっては、募集要項作成の段階から、外部有識者による第三者委員会にその妥当性を審査してもらう。また事業の透明性を確保するため、工程やコストの管理を専門に行う業者とも契約し、説明責任を果たせるようにしていく」との認識を示した。

制作担当理事は「建替工事期間中においても番組制作を確実に継続することが重要な課題である。代替スタジオの確保にあたっては、外部スタジオの借用のほか、地域の放送局などのさらなる活用も検討する」との認識を示した。

会長は「建替の基本計画については、これまでも渋谷区に対し理解をいただけるよう丁寧に説明してきた。渋谷区は、渋谷駅周辺で進めている街づくりの範囲を広げようとしている。この街づくりと連携して放送センター建替を進めることができないか、渋谷区との話し合いを続けていく」との認識を示した。

③監査委員会の認識

監査委員会は、放送センター建替の進捗状況について、随時執行部からの報

告を求めていく。そして、地域との調和や環境への配慮、コストの抑制、放送センターと放送局との機能分担などの、経営委員会が基本計画を了承するにあたって示した視点も踏まえ、一連の業務執行が適正にかつ十分な公平性と透明性を確保して行われていくか注視していく。

1-5 国際発信力の強化に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 外国人向けテレビ国際放送の番組内容充実や認知度向上に向けた取り組み
- 国際共同制作や海外への番組販売など国際展開の実施状況
- インターネットの活用や子会社との連携など国際発信の効率的かつ安定的な実施体制構築の状況

①業務執行状況

外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」では28年度、「日本への関心を高める番組編成」などを重点に番組改定を行った。日本各地の魅力を紹介する観光情報番組「J-Trip Plan」など9番組を新設したほか、海外でも人気が高い大相撲をダイジェストで伝える「GRAND SUMO」をスタートさせた。

少子高齢化や地域経済など日本の課題についての国際発信も強化し、報道局や地域の放送局が国内で放送したニュース企画を第1四半期に71本発信した。

また、インターネットサービスを充実させて国際放送の一層の普及をはかるため、放送後にサイト上で一定期間視聴できる定時番組を13番組から27番組に倍増したほか、SNSを活用した情報発信も強化した。

協会は、番組の国際展開にも力を入れ、4月にフランスのカヌで開かれた世界最大級の国際映像コンテンツ見本市で、大河ファンタジー「精霊の守り人」の4K映像による上映を行い、香港や台湾への販売が決定した。

②会長、理事の認識

国際放送統括理事は「日本を訪れる外国人は東京、大阪、京都だけではない各地の魅力を知りたがっている。地域の情報を国際放送で伝えられるのはNHKだけであり、地域の方々の期待も大きく、地域の放送局からの国際発信をさらに強化していく」との認識を示した。

会長は「国際発信力強化のファーストステップは出来たと思う。次は、世界の人々に、NHKは面白いぞと、実際に見てもらおうようにしなければならない。内容のもう一段のブラッシュアップと合わせて、世界中で見られるネットでの

配信の宣伝に力を入れていきたい」との認識を示した。

③監査委員会の認識

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日本各地の産業や文化を世界にアピールして、多くの外国人を呼び込もうという気運が高まっている。

監査委員会は、協会が、海外の視聴者や来日外国人のニーズを的確に把握し、地域の国際発信への期待に応えて番組を制作すること、さらにはインターネットをより活用したサービス提供に取り組むことを注視していく。

こうした国際発信力の強化のためには、本部の各部局と地域の放送局、関連団体がさらに連携を深め、NHKグループ全体としての戦略を進めることが必要であり、この点についても注視していく。

2. その他の主な業務監査事項

2-1 番組改定について

4月、総合テレビは平日夜間で10年ぶりとなる大規模な番組改定を行った。午後7時半から8時台にかけては家族で楽しむ多彩なゾーン、午後9時から11時はじっくり楽しむ深い番組ゾーン、午後11時台は1日を振り返るゾーンと位置づけて、番組を新設したり、移設・拡充したりした。

その結果、総合テレビの第1四半期の世帯視聴率は、いずれの時間帯も去年の同時期を上回り、特にゴールデンタイムは、去年より1.9ポイント伸びて11.8%（関東地区 ビデオリサーチ調べ）となった。しかし、今回の番組改定の大きな狙いのひとつである現役世代の視聴者の獲得には課題を残した。

協会は、29年度の番組改定を「公共メディア」へと進化するスタートと位置づけて、現役世代をつかむための新たな看板番組の開発などを柱に、改定作業にとりかかっている。

制作担当理事は「現役世代に見てもらうことを狙った放送時間の移設が効果を発揮していない番組もある。作り手の意識を変えて、見る人の気持ちになり、どうすれば見てもらえるのか工夫することが必要だ」との認識を示した。

放送統括理事は「若い世代は、オリンピックでもテレビでリアルタイムに見るのではなく、スマートフォンやパソコンで自分の好きな時に見るという傾向が出ている。若い世代にNHKを見てもらうためには、ネットを含めてかなり柔軟に考えていかないと難しいのではないか」との認識を示した。

2-2 熊本地震への対応について

4月14日と16日に震度7を観測した熊本地震で、協会は、発生直後からテレビとラジオの全波で臨時ニュースを放送し、防災・減災報道を展開した。

東日本大震災の経験を踏まえて、被災者や避難者に確実に情報を届けるため、インターネットによるニュースの同時配信を実施し、今回、初めて地域拠点局のテレビ放送や地域の放送局のラジオ放送も提供した。

また、緊急報道に備えて整備を進めてきたインターネット回線を使ったIP中継で、本震の発生から11分後には現地の映像が入るなど、これまで以上に迅速に状況を伝えた。

放送センターに、協会として初めて災害対策本部を設置し、関係部局が被害状況や取材活動の情報を共有した。本部と全国の放送局からピーク時に1日600人以上の応援者を被災地へ派遣する一方で、病院の受け入れや給水所などのライフライン情報については、一部を東京で電話取材して原稿を作成する遠隔支援を初めて実施した。

現地では地震の揺れや停電で一部の送信所やロボットカメラが使用不能になるなどの影響が出たが、保守業務を担う子会社とも連携してすみやかに代替設備を設置するなど対応した。熊本放送局では断水で生活用水が枯渇し、タンクローリー車などで補給した。

一方、取材・制作の過程では、IP中継・伝送によって大量に入ってくる映像の整理や、多数の応援者の把握などに課題があることがわかった。生活用水の確保などロジスティクスの課題も明らかになり、それぞれの現場で対応が始まっている。

報道担当理事は「東日本大震災の後に導入してきたIPなどの新たな技術の活用によって、膨大な情報が入るようになってきた。ただ、それを迅速に整理・統合して使うまでには、まだシステムが追いついておらず、早急に解決を図っていく」との認識を示した。

技術統括理事は「ローカルラジオ放送のネットでの同時配信は、台風10号による大雨の際、盛岡放送局でも実施した。今後も被災地のニーズに応えられるよう、迅速に対応していきたい」との認識を示した。

総務統括理事は「熊本地震をきっかけに、水や燃料の確保について全国の放送局ではかなり意識を強くして、いざという時に備えようとしている。本部からも放送局に対して詳しい調査を行い、地域支援をさらに充実させていく」との認識を示した。

2-3 営業活動について

協会は、より効果的・効率的な営業活動を推進するために法人委託の拡大を進め、年度当初から訪問要員体制を整えた。その結果、第1四半期は契約総数

増加や未収削減において前年度を上回る進捗となり、7月末には有料契約現在数が4,000万件を突破した。8月以降も、大都市圏対策を中心とした営業改革を一層推進し、上半期末に向けて前倒しでの業績確保に努めている。

8月26日、さいたま地方裁判所で「ワンセグ機能付き携帯電話」を携帯しても受信契約の締結義務がないという判決が出され、協会は直ちに控訴した。

営業統括理事は「引き続き『ターゲット80』活動を全局体制で展開するとともに、法人委託の拡大に合わせ、委託先の法人に対する指導・育成を一層強化し、安定的な業績確保に努めたい」との認識を示した。

3. 特別監査項目について

会長が来年1月に任期満了を迎えることから、7月26日、経営委員会は、会長任命にかかる指名部会を立ち上げた。その後、任命手続きを定める内規を確認し、資格要件の検討を開始した。

II 会計監査

監査委員会は、7月25日、平成28年度の協会の会計監査について、会計監査人である新日本有限責任監査法人から、年間計画の説明を受けた。この中で、監査委員会は、会計監査人としての適格性や信頼性について説明を求めた。会計監査人からは、職業的懐疑心を十分に発揮して監査の品質を高めていくことや監査体制を充実・強化することについて報告があった。

III 監査委員会の活動

1. 監査委員会活動結果報告

放送法第39条第5項に基づき、経営委員会に報告した監査委員会の職務の執行状況は、次のとおりである。

- ・平成28年 4月26日
平成28年度会計監査人の任命についての監査委員会意見
- ・平成28年 7月26日
平成28年度監査委員会監査実施計画
- ・平成28年 9月13日
協会による子会社管理状況の報告についての監査委員会報告

2. 監査委員会の開催

- 第221回監査委員会（平成28年4月11日）
 - ・ 内部監査結果報告（報道局、福岡局、宮崎局）
 - ・ 第3四半期監査委員会活動結果報告書（案）の決議
 - ・ 「経営委員会委員の服務に関する準則」の遵守に関する確認書の提出について
 - ・ 会計監査人の選定について
 - ・ 放送局長ヒアリング報告（松山局）
 - ・ 平成27年度業務報告書に添える監査委員会の意見書の方針について

- 第222回監査委員会（平成28年4月25日）
 - ・ 「NHKアイテックの抜本改革の取り組み」の報告
 - ・ 役員経費監査等の実施について
 - ・ 会長との意見交換
 - ・ 新日本有限責任監査法人とのコミュニケーション
 - ・ 平成28年度会計監査人の任命について
 - ・ 内部監査結果報告（デザインセンター・視聴者総局・金沢局・NHKプロモーション）

- 第223回監査委員会（平成28年5月9日）
 - ・ 副会長より人事等の説明
 - ・ 「『経営委員会委員の服務に関する準則』の遵守についての確認」の決議
 - ・ 平成27年度業務報告書に添える監査委員会の意見書の構成について

- 第224回監査委員会（平成28年5月24日）
 - ・ 内部監査結果報告（アジア総局、シドニー支局、カイロ支局、エルサレム支局、イスラマバード支局、本部資金監査）
 - ・ 平成27年度業務報告書に添える監査委員会の意見書について
 - ・ 放送局長ヒアリング報告（室蘭局・函館局）

- 第225回監査委員会（平成28年5月30日）
 - ・ 会長ヒアリング
 - ・ 経理局から財務諸表説明
 - ・ 経営企画局から業務報告書説明
 - ・ 平成27年度業務報告書ならびに財務諸表に添える監査委員会の意見書（案）について

- 第226回監査委員会（平成28年6月13日）
 - ・ 新日本有限責任監査法人から会計監査結果概要報告
 - ・ 平成27年度内部監査結果まとめ
 - ・ 役員経費監査について
 - ・ 平成27年度業務報告書ならびに財務諸表に添える監査委員会の意見書(案)について
 - ・ 経営委員会の服務に関する準則の遵守に関する確認書について

- 第227回監査委員会（平成28年6月27日）
 - ・ 内部監査結果報告(アナウンス室、鳥取局、沖縄局)
 - ・ 平成27年度業務報告書に添える監査委員会の意見書(案)の決議
 - ・ 平成27年度財務諸表に添える監査委員会の意見書(案)の決議
 - ・ 平成27年度業務に関する監査委員会の活動結果報告書(案)の決議

- 第228回監査委員会（平成28年7月11日）
 - ・ 会長との意見交換
 - ・ 平成28年度監査委員会監査実施計画(案)について

- 第229回監査委員会（平成28年7月25日）
 - ・ 新日本有限責任監査法人より平成28年度監査計画説明
 - ・ 内部監査結果報告(甲府局、水戸局、放送文化研究所)
 - ・ 監査委員会監査実施要領の改正(案)の決議
 - ・ 平成28年度監査委員会監査実施計画(案)の決議
 - ・ 放送局長ヒアリング報告(高松局、松山局、熊本局、福岡局)

- 第230回監査委員会（平成28年8月29日）
 - ・ 内部監査結果報告(知財センター、営業局)
 - ・ 第1四半期の監査委員会活動結果報告書(案)について
 - ・ 放送局長ヒアリング報告(横浜局)

- 第231回監査委員会（平成28年9月12日）
 - ・ 会長ヒアリング
 - ・ 関連事業統括理事より子会社管理状況の報告
 - ・ 第1四半期の監査委員会活動結果報告書(案)について

[参考]

会長、副会長、理事に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
大橋理事	8月17日	上田委員
根本理事	9月1日	上田委員
今井専務理事	9月2日	上田委員
安齋理事	9月2日	上田委員
黄木理事	9月5日	上田委員
木田専務理事	9月5日	上田委員
荒木理事	9月6日	上田委員
坂本理事	9月7日	上田委員
森永専務理事・技師長	9月7日	上田委員
松原理事	9月8日	上田委員
堂元副会長	9月9日	上田委員
靱井会長	9月12日	上田委員 佐藤委員 森下委員

部局長等に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付
デザインセンター長	7月25日
経営企画局長	7月27日
放送センター建替本部副本部長	7月28日
報道局長	7月29日
編成局長	7月29日
広報局長	8月16日
総務局長	8月17日
技術局長	8月19日
事業センター長	8月23日
情報システム局長	8月24日
国際放送局長	8月24日
制作局長	8月24日
ラジオセンター長	8月25日
メディア企画室長	8月25日
放送技術局長	8月26日
関連事業局長	8月26日
首都圏放送センター長	8月31日
営業局長	8月31日

放送局長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員	視察等
室蘭放送局長	5月13日	上田委員	放送会館
函館放送局長	5月13日	上田委員 佐藤委員	放送会館 サブステーション
高松放送局長	7月14日	上田委員	放送会館 サテライトスタジオ ロボットカメラ
松山放送局長	7月15日	上田委員	放送会館
熊本放送局長	7月21日	上田委員	南阿蘇村～益城町新放 送会館建設現場 放送会館
福岡放送局長	7月22日	上田委員	放送会館
横浜放送局長	8月18日	上田委員	放送会館 8K受信公開
前橋放送局長	9月17日	上田委員	放送会館

子会社社長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
(株)NHKアイテック社長	7月6日	上田委員

業務視察等

内容	日付	監査委員
事業所内保育施設視察	5月27日	上田委員
参議院議員選挙開票速報本部視察	6月27日	上田委員
SHV-TOC視察	6月30日	上田委員
デザインセンター視察	7月13日	上田委員
4K・8K試験放送「開始式典」	8月1日	上田委員
ニュースセンター視察	8月22日	上田委員
ラジオセンター視察	8月25日	上田委員
災害対策訓練視察	9月1日	上田委員
パラリンピック制作スタジオ視察	9月16日	上田委員
「NHKのど自慢」視察	9月17日 9月18日	上田委員

重要な会議への出席等

○ 経営委員会

回	日付	監査委員
第1258回	4月12日	上田委員、佐藤委員、森下委員
第1259回	4月26日	上田委員、佐藤委員、森下委員
第1260回	5月10日	上田委員、佐藤委員、森下委員
第1261回	5月24日	上田委員、佐藤委員、森下委員
第1262回	6月14日	上田委員、佐藤委員、森下委員
第1263回	6月28日	上田委員、佐藤委員、森下委員
第1264回	7月12日	上田委員、佐藤委員、森下委員
第1265回	7月26日	上田委員、佐藤委員、森下委員
第1266回	8月30日	上田委員、森下委員
第1267回	9月13日	上田委員、佐藤委員、森下委員

○ 理事会、役員会

回	日付	監査委員
第1回	4月6日	上田委員
第2回	4月12日	上田委員
第3回	4月20日	上田委員
第4回	4月25日	上田委員（持ち回り）
第5回	5月10日	上田委員（持ち回り）
第6回	5月17日	上田委員
第7回	5月18日	上田委員（持ち回り）
第8回	5月23日	上田委員
第9回	6月7日	上田委員（書面で確認）
第10回	6月14日	上田委員
第11回	6月21日	上田委員
第12回	6月28日	上田委員
第13回	7月12日	上田委員
第14回	7月19日	上田委員
第15回	7月26日	上田委員
第16回	8月23日	上田委員（持ち回り）
第17回	8月30日	上田委員
第18回	9月6日	上田委員
第19回	9月13日	上田委員

○ リスクマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第1回	4月20日	上田委員

○ IT統制委員会

回	日付	監査委員
第1回	6月2日	上田委員
第2回	7月28日	上田委員
第3回	9月15日	上田委員

○ 関連団体協議会

—	日付	監査委員
—	7月5日	上田委員